

令和4年度 所沢市内循環バス「ところバス」 路線等の見直しについて

1 今回の路線見直しについて

①西路線（新所沢・狭山ヶ丘コースに変更）

- ・狭山ヶ丘駅東口～三ヶ島まちづくりセンター～狭山ヶ丘駅西口間を廃止する。
→ **小手指地区自治会、病院等に説明済み**
- ・新所沢駅西口～小手指駅北口～狭山ヶ丘駅東口間で運行本数を増便する。

②東路線（柳瀬循環コース）

- ・ところワゴンの導入を含めた地元住民との意見交換での要望により、南永井通り～卸売市場間にバス停を新設する。
→ 権利者との調整に時間を要しており、**設置の時期が遅れる見込み**

③東路線（松井循環コース）※令和4年2月1日から実施

- ・「七曲り」バス停付近を通行する児童の安全対策として、通学時間帯にバスを運行しないよう、左回り第1便の時刻を変更する。

④南路線（吾妻循環コース）

- ・鉄道駅名の変更に伴い、バス停の名称を変更する。
 1. 「遊園地西駅」→「西武園ゆうえんち**駅**」に変更する。
 2. 「JA 吾妻支店前」→「**吾妻橋**」に変更する。（施設の統廃合によるもの）

2 特別乗車証の更新手続きについて

65歳以上の高齢者、及び障害者等に交付している「特別乗車証」については、有効期限が令和4年3月31日となっています。このことを受け、本年12月1日から、新しい特別乗車証への更新手続きを実施しています。

- ・有効期間：令和9年3月31日（従来通り5年間）
- ・2月8日から、各まちづくりセンター、狭山ヶ丘コミュニティセンター及び小手指公民館分館において都市計画課職員による出張受付を行う